

① 通所介護(1日当たりの利用料金)

営業時間 9:00～16:15

大規模通所介護費（Ⅱ）	利用時間	介護度	単価	入浴加算	中重度者 ケア体制 加算	サービス 提供 体制 強化加算	小計	食費	個別機能 訓練加算 （Ⅰ）ロ	個別機能 訓練加算（Ⅱ）	科学的介護 推進体制 加算	認知症 加算	介護職員等処 遇改善加算（Ⅰ）	合計（円）		
	3時間以上	要介護1	345	40	0	22	407	500	未実施	月一回 20	月一回 40	非対象	49	956		
									76			0	58	1041		
									未実施			60	56	1023		
									76			60	65	1108		
		要介護2	395				457		未実施			非対象	55	1012		
									76			非対象	64	1097		
									未実施			60	62	1079		
									76			60	71	1164		
		要介護3	446				508		未実施			非対象	61	1069		
									76			非対象	70	1154		
									未実施			60	68	1136		
									76			60	77	1221		
	4時間未満	要介護4	495	557	未実施	非対象	67	1124								
					76	非対象	76	1209								
					未実施	60	74	1191								
					76	60	83	1276								
		要介護5	549	611	未実施	非対象	73	1184								
					76	非対象	82	1269								
					未実施	60	81	1252								
					76	60	90	1337								
	4時間以上	要介護1	362	40	0	424	500	未実施	月一回 20	月一回 40	非対象	51	975			
								76			非対象	60	1060			
								未実施			60	58	1042			
								76			60	67	1127			
								要介護2			414	476	未実施	非対象	57	1033
													76	非対象	66	1118
													未実施	60	64	1100
													76	60	73	1185
		要介護3	468			530		未実施			非対象	64	1094			
								76			非対象	73	1179			
								未実施			60	71	1161			
								76			60	80	1246			
		5時間未満	要介護4			521		583			未実施	非対象	70	1153		
											76	非対象	79	1238		
											未実施	60	77	1220		
											76	60	86	1305		
			要介護5			575		637			未実施	非対象	76	1213		
											76	非対象	86	1299		
											未実施	60	84	1281		
76											60	93	1366			

利用時間	介護度	単価	入浴加算	中重度者 ケア体制加 算	サービス 提供体制 強化加算	小計	食費	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)口	個別機能 訓練加算(Ⅱ)	科学的介護 推進体制 加算	認知症 加算	介護職員等処 遇改善加算(Ⅰ)	合計(円)			
5時間以上	要介護1	525	40	0	22	587	500	未実施	月一回 20	月一回 40	非対象	70	1157			
								76			非対象	80	1243			
								未実施			60	78	1225			
								76			60	87	1310			
	要介護2	620				682		未実施			非対象	82	1264			
								76			非対象	91	1349			
								未実施			60	89	1331			
								76			60	98	1416			
	要介護3	715				777		未実施			非対象	93	1370			
								76			非対象	102	1455			
								未実施			60	100	1437			
								76			60	110	1523			
6時間未満	要介護4	812	874	未実施	非対象	105	1479									
				76	非対象	114	1564									
				未実施	60	112	1546									
				76	60	121	1631									
	要介護5	907	969	未実施	非対象	116	1585									
				76	非対象	125	1670									
				未実施	60	123	1652									
				76	60	133	1738									
6時間以上	要介護1	543	40	0	22	605	500	未実施	月一回 20	月一回 40	非対象	73	1178			
								76			非対象	82	1263			
								未実施			60	80	1245			
								76			60	89	1330			
								要介護2			641	703	未実施	非対象	84	1287
													76	非対象	93	1372
													未実施	60	92	1355
													76	60	101	1440
	要介護3	740				802		未実施			非対象	96	1398			
								76			非対象	105	1483			
								未実施			60	103	1465			
								76			60	113	1551			
	7時間未満	要介護4				839		901			未実施	非対象	108	1509		
											76	非対象	117	1594		
											未実施	60	115	1576		
											76	60	124	1661		
		要介護5				939		1001			未実施	非対象	120	1621		
											76	非対象	129	1706		
											未実施	60	127	1688		
											76	60	136	1773		

	利用時間	介護度	単価	入浴加算	中重度者 ケア体制加 算	サービス 提供体制 強化加算	小計	食費	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)口	個別機能 訓練加算(Ⅱ)	科学的介護 推進体制 加算	認知症 加算	介護職員等処 遇改善加算(Ⅰ)	合計(円)
大規模 通所介護費 (Ⅱ)	7時間以上	要介護1	607	40	0	22	669	500	未実施	月一回 20	月一回 40	非対象	80	1249
									76			非対象	89	1334
									未実施			60	87	1316
		要介護2	716				778		76			60	97	1402
									未実施			非対象	93	1371
									76			非対象	102	1456
	8時間未満	要介護3	830				892		未実施			60	101	1439
									76			60	110	1524
									未実施			非対象	107	1499
		要介護4	946				1008		76			非対象	116	1584
									未実施			60	114	1566
									76			60	123	1651
		要介護5	1056	1118	未実施	非対象	121	1629						
					76	非対象	130	1714						
					未実施	60	128	1696						
					76	60	137	1781						
					未実施	非対象	134	1752						
					76	非対象	143	1837						
				未実施	60	141	1819							
				76	60	150	1904							

☆介護職員処遇改善向上加算(Ⅰ)口の数字については、月末に所定単位数の120/1000を算定する。

訓練算定なしや入浴なしにより減額となります。

★中重度者ケア体制加算…要介護者中、要介護度3以上の利用者の占める割合が30/100以上の場合算定。
45単位/1日につき

☆サービス提供体制強化加算(Ⅰ)については、1回につき22単位を算定。

★個別機能訓練加算(Ⅰ)口は、人員の体制により個別機能訓練加算(Ⅰ)イ56単位を算定する場合があります。

☆科学的介護推進体制加算…利用者ごとの身体・生活機能・栄養状態・口腔機能・認知症他の心身の状況などの基本的な情報を厚生労働省へ提出し、40単位/月を算定

★認知症加算…要介護者中の認知症高齢者の生活自立度Ⅲa以上の方の割合が15/100以上であり、専門的な研修を終えた職員を配置している場合算定。 60単位 / 1日につき

☆栄養改善加算 月1回 200単位 / 月(2回まで可能)

★栄養スクリーニング加算として、6ヶ月に一度算定。 5単位/回

☆口腔機能向上加算…口腔機能低下のおそれがある利用者に対して、口腔機能改善管理指導計画を作成し、3ヶ月毎評価を行います。看護職員等が口腔機能向上サービスを提供します。

該当する方は、1回150単位/3ヶ月以内・月2回まで算定。

② 総合事業対象者及び介護予防通所介護(1ヶ月当たりの利用料金) ※食費は一回につき

介護度	単価	サービス体制強化加算	科学的介護 推進体制 加算	合計	食費	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	初回料金
事業対象者・支援1	1798	88	40	1926	500	231	2657
事業対象者・支援2	3621	176	40	3837		460	4797
要支援2(弘前市)	1811	88	40	1939		233	2672

☆介護職員処遇向上加算(Ⅰ)口の数字については、訓練算定無しや入浴無しにより減額となります。(120/1000)